＜特別決議＞

５月１９日衆議院委員会での強行採決に抗議する

「共謀罪」法案の廃案に全力を

　自民・公明与党と日本維新の会は、昨日５月１９日午後の衆議院法務委員会で、「共謀罪」（＝テロ等準備罪）を創設する組織犯罪処罰法改正案の採決を強行しました。圧倒的多数の国民と野党の強い反対を押し切っての強行採決は断じて容認できません。

　「共謀罪」は、刑法の大原則をゆがめ「内心」を処罰対象とし、思想・良心の自由、言論・表現の自由を侵す憲法違反です。政府が口実にしている「テロ対策」とは無縁であり、いったん法律ができれば労働組合や市民団体をはじめ一般市民が対象となり、日常的に電話やメールの傍受、盗聴、ＧＰＳ捜査など、監視と密告の暗黒社会となることが懸念されます。その真のねらいは、政府にとって都合の悪い言論や運動の取り締まりであり、「戦争する体制」づくりに他なりません。希代の悪法として戦前に猛威をふるった「治安維持法」の復活とも言える弾圧法を許すわけにはいきません。

　「共謀罪」は、過去に３度国会に提出されましたが、いずれも国民の大反対を受けて廃案となりました。４度目の今回も廃案とするために、国民的共同、野党共闘をさらに広げ、宣伝・対話など引き続く運動に全力をあげようではありませんか。

　以上決議します。

２０１７年５月２０日

府高教第８８回定期大会